

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月25日

【会社名】 株式会社ガイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鍋 割 宰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目 1 番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 日 下 部 達 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目 1 番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 日 下 部 達 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年5月24日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議し、本日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の第100回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当該異動の年月日

2023年6月29日（第100回定時株主総会開催予定日）

### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年6月29日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月29日開催予定の第100回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることに加え、監査工数の増加に伴い監査報酬が増加傾向にあることから、これを契機に当社グループの事業規模に見合った監査体制及び監査報酬の相当性等を検討した結果、会計監査人を見直すこととし、新たに東邦監査法人を選任するものであります。

候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、職業倫理、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。